

国立大学法人岡山大学の経理単位，経理責任者等に関する規程

平成16年4月1日

岡大規程第35号

改正	平成17年	3月24日規程第	2号
	平成18年	3月9日規程第	35号
	平成18年	6月29日規程第	67号
	平成19年	3月30日規程第	53号
	平成20年	3月31日規程第	52号
	平成20年	6月25日規程第	81号
	平成21年	3月27日規程第	10号
	平成21年	9月10日規程第	51号
	平成22年	3月31日規程第	35号
	平成22年	7月30日規程第	73号
	平成23年	3月31日規程第	12号
	平成23年11月	1日規程第	110号
	平成24年	1月30日規程第	6号
	平成24年	3月30日規程第	16号
	平成25年	3月29日規程第	20号
	平成25年	9月30日規程第	38号
	平成25年12月	12日規程第	49号
	平成26年	3月31日規程第	31号
	平成26年	6月30日規程第	48号
	平成26年	9月30日規程第	69号
	平成27年	1月1日規程第	5号
	平成27年	3月31日規程第	26号
	平成28年	3月31日規程第	20号
	平成29年	3月31日規程第	28号
	平成30年	3月30日規程第	17号
	平成30年	9月28日規程第	58号
	平成31年	3月29日規程第	34号

(趣旨)

第1条 この規程は，国立大学法人岡山大会計規則（平成16年岡大規則第18号）第5条に定める経理単位及び第7条に定める経理責任者並びに経理責任者及び第20条に定める金銭出納担当者の事務引継について，必要な事項を定めるものとする。

(経理単位及び経理責任者)

第2条 経理単位及び経理責任者は、別表のとおりとする。

- 2 経理責任者に事故等があるときは、財務・施設担当理事が命じた者が事務を代行するものとする。
- 3 前項における事故等とは、次の各号に該当するときとする。
 - 一 役職にある者が欠けたとき。
 - 二 役職にある者が休職を命ぜられ又は停職の処分を受けたとき。
 - 三 出張、休暇等により、長期にわたりその職務を行うことができないとき。

(事務引継)

第3条 経理責任者が交替したときは、業務に支障がないよう円滑に経理事務の引継ぎを行わなければならない。

- 2 金銭出納担当者が交替したときは、保管する現金、預金通帳、小切手帳等の引継ぎを行い、引継書(別紙様式)を作成して、経理責任者に提出しなければならない。
- 3 前項の引継ぎの際には、金銭等の残高の実在を検証したうえ、帳簿残高と照合するものとする。

(雑則)

第4条 この規程の定めるもののほか、この規程の実施に関し、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年6月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年9月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年11月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

経理単位	経理責任者	取扱範囲
社会文化科学研究科等	事務長	文学部，法学部，経済学部，大学院社会文化科学研究科及び大学院法務研究科
教育学系	事務長	教育学部（附属学校を含む。），大学院教育学研究科及び教師教育開発センター
自然系研究科等	事務部長	理学部，工学部，環境理工学部，農学部，大学院自然科学研究科，大学院環境生命科学研究科，大学院ヘルスシステム統合科学研究科，異分野基礎科学研究所，自然生命科学研究支援センター（光・放射線情報解析部門津島施設，分析計測・極低温部門）及び生殖補助医療技術教育研究センター
医歯薬学総合研究科等	事務部長	医学部，歯学部，大学院医歯薬学総合研究科（薬学系を除く。），大学院保健学研究科，自然生命科学研究支援センター（光・放射線情報解析部門鹿田施設，動物資源部門鹿田施設），中性子医療研究センター及び研究推進機構（医療系本部）
医歯薬学総合研究科等 薬学系	事務長	薬学部，大学院医歯薬学総合研究科（薬学系）及び自然生命科学研究支援センター（ゲノム・プロテオーム解析部門）
資源植物科学研究所	事務長	資源植物科学研究所
惑星物質研究所	事務長	惑星物質研究所
岡山大学病院	事務部長	岡山大学病院
附属図書館	事務部長	附属図書館
本部	財務部長	評価センター，保健管理センター，環境管理センター，情報統括センター，グローバル人材育成院，地域総合研究センター，自然生命科学研究支援センター（動物資源部門津島南施設，動物資源部門津島北施設），埋蔵文化財調査研究センター，全学教育・学生支援機構，研究推進機構（医療系本部を除く。），安全衛生推進機構，本部（法人監査室を含む。），戦略的プログラム支援ユニット，異分野融合先端研究コア及びグローバル・ディスカバリー・プログラム

